

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 発達障がい者支援体制整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111 (内3487)

E-mail : c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 45,696 千円 (前年度予算額： 42,156 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	42,156	21,078	0	0	0	0	0	0	21,078
要求額	45,696	22,848	0	0	0	0	0	0	22,848
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

発達障がい児者の乳幼児から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援体制を整備する。

(2) 事業内容

①圏域発達障がい支援センター

各圏域に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、発達障がい児者やその家族の相談に応じるとともに、市町村や事業所等に対し、研修、助言等を行う。

②発達障がい者等支援体制整備推進連携会議 (発達障害者支援地域協議会)

有識者等からなる会議を設置し、発達障がいの支援体制の整備にかかる検討を行う。

③発達障がい者等支援体制整備推進連携会議部会、同ワーキンググループ

令和5年度から下記ワーキンググループを新設し、県の発達障がい支援体制整備を推進する。

(1) 生涯を通じた発達障がい支援会議

(2) 家庭・教育・福祉医療連携ワーキンググループ

(3) 強度行動障がい支援体制検討ワーキンググループ

④自閉症啓発デー

国連の定めた世界自閉症啓発デーに合わせて普及啓発活動を行うことにより、県民の発達障がいへの理解を深める。

⑤発達障がいサポートー養成

発達障がい理解啓発のためのサポートー養成講座及び出前講座の実施等を行い、正しい理解と知識の普及を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1／2 県 1／2 (①④⑤地域生活促進事業、②③地域生活支援事業)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	526	研修講師謝金等
旅費	302	講師等旅費、委員使用弁償、職員業務旅費
消耗品費	378	消耗品費等
会議費	10	お茶代
印刷製本費	27	チラシ等印刷
役務費	34	郵送料、電話代
委託料	44,419	圏域発達障がい支援センター委託料
合計	45,696	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

平成28年8月発達障害者支援法の改正によって、身近な地域で受けられる支援体制の整備が新たに盛り込まれた。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

発達障がい児者について乳幼児期から高齢期における各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、地域の中核である発達障害者支援センター及び圏域発達障がい支援センターの地域支援機能の強化等を図る。また、各種普及啓発活動等を通して県民の発達障がいへの理解促進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①発達障害者地域支援協議会開催回数	0	2	2	2	2	100%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令 和 4 年 度	圏域発達障がい支援センター（岐阜除く）延べ相談件数5, 096件 世界自閉症啓発デー R 4. 4. 2 街頭啓発活動実施、6日間旗を設置した。 発達障がいサポーター 752名認定
	指標① 目標：2 実績：1 達成率：50 %
令 和 5 年 度	圏域発達障がい支援センター（岐阜除く）延べ相談件数4, 800件 世界自閉症啓発デー R 5. 4. 2 街頭啓発活動実施、8日間旗を設置した。 発達障がいサポーター 628名認定
	指標① 目標：2 実績：2 達成率：100 %
令 和 6 年 度	・圏域発達障がい支援センター延べ相談件数：3,841件 ・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間（R6. 4. 2～4. 8） 県有施設のブルーライトアップ、JR岐阜駅前での街頭啓発等を実施した。 ・発達障がいサポーター養成者数：1,431人
	指標① 目標：2 実績：2 達成率：100 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	発達障がいに関する県民からの相談は年間3,000件を超えており、地域で暮らす障がい児者が十分な支援を受けられる体制を整備するため、県全体で支援者の資質向上や理解普及啓発を恒常に実施する必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	
(評価) 2	発達障がい者等支援体制整備推進連携会議の委員は、医師、福祉関係者、教育関係者、家族団体等で構成されており、それぞれの立場から県の施策についての意見を集約し、施策に反映させることができている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	会議や研修等において教育委員会と協働することで、関係機関間の福祉と教育の連携が効率的に促されている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

発達障がいの認知度の高まり等による被支援者数の増加に伴い、地域の限られた資源をより効率的に活用し、一貫した支援を提供し続けるための手立てが必要である。そのため、毎年市町村に対する状況調査等を実施して支援ニーズや地域特有の課題を洗い出し、会議等により検討する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

新規に受ける相談をはじめ、長期的に支援を継続しているケースにも対応するため、引き続き事業を通して地域の支援機関の機能を強化し、支援の質を担保していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	